

下記場所にて「太陽光発電の計画書」を公表しています。

ところ

三和住宅株式会社橋本支店  
橋本市みゆき台49番1

閲覧時間

午前10時から午後4時まで  
定休日 毎週水・木曜日

太陽光発電事業計画

事業主体

住 所 (〒631-0821)

奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号

氏 名 三和住宅株式会社

代表取締役社長 小林正樹

電話番号 0742-36-3030

太陽光発電事業の名称	橋本みゆき台1号発電所	
事業区域	所在地	和歌山県橋本市みゆき台49番1
	面積	2,688.06㎡
太陽光発電設備	合計出力	116.5kW

太陽光発電事業の名称	橋本みゆき台2号発電所	
事業区域	所在地	和歌山県橋本市みゆき台51番1
	面積	7,969.58㎡
太陽光発電設備	合計出力	350.0kW

太陽光発電事業計画（1号発電所）

太陽光発電事業計画			備考	
情報 太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）	氏名又は名称		三和住宅株式会社	
	代表者	役職	代表取締役社長	
		氏名	小林正樹	
	役員	役職		省略
		氏名		
		役職		
		氏名		
		役職		
住所		(〒631-0821 ) 奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号		
法定代理人	氏名			
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無（太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）が法人である場合に記載すること。）			有 省略	
実施時期 太陽光発電事業の内容及び	太陽光発電事業の名称		橋本みゆき台1号発電所	
	太陽光発電事業の内容		太陽光発電設備の設置・廃止・発電事業の運営・維持管理	<input type="checkbox"/> 別紙あり
	太陽光発電設備の合計出力		116.5 KW	
	実施時期	造成工事	造成済	
		設置工事	平成31年3月1日から平成5月31日	
発電期間		平成31年6月1日から 51年5月31日まで		
事業廃止		平成51年 5月 31日		
事業区域	所在地	橋本市みゆき台49番1	<input type="checkbox"/> 別紙あり	
	面積	事業区域 2,688.06 m <sup>2</sup> うち森林（工事前 0 m <sup>2</sup> 工事後 0 m <sup>2</sup> ）		
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項			第2面のとおり	
太陽光発電の設置の方法に関する事項			第3面のとおり	
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項			第4面のとおり	
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項			第5面のとおり	
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項			第6面のとおり	

## 太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置	1号 和歌山県橋本市みゆき台49番1		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の内容	完成済み 現況は平坦地で再造成工事の必要ありません。		<input type="checkbox"/> 別紙あり
	切土又は盛土をする土地の面積	0 m <sup>2</sup>	
	切土の土量	0 m <sup>3</sup>	
	盛土の土量	0 m <sup>3</sup>	
造成工事の期間	完成済み		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の工程	完成済み		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の施工前と 施工後の土地の形質 の変更の状況	変更無し		<input type="checkbox"/> 別紙あり
工事 施工者	住所	※※※※※	
	氏名等	※※※※※	
	電話番号	※※※※※	

## 太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	別添資料参照		省略
太陽光発電設備の合計出力	116.5 kW		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	別添資料参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙参照
太陽電池に係る事項	製造事業者名	株式会社 エクソル	
	型式番号	XLM60-300X	
	設置枚数	480 枚	
	太陽電池の合計出力	144 kW	
	設置面積	780.90 m <sup>2</sup>	
	角度	10度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	デルタ電子株式会社	
	型式番号	RPI M50A-120、RPI. M16A	
	設置箇所数	3箇所	
	出力	116.5 kW	
太陽光発電設備の設置工事の内容	パネル設置工事、電気工事 フェンス設置工事		<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	平成31年3月1日から平成31年5月31日まで		
太陽光発電設備の設置工事の工程	別添資料参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別添参照
工事施工者	住所	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659中央ビル	
	氏名等	株式会社 エクソル	
	電話番号	075-213-3440	

## 太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間	平成31年 6月 1日から平成51年 5月 31日まで			
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度	維持管理に係る項目は特にない。		省略	
備 事 業 区 域 及 び 太 陽 光 発 電 設 の 点 検	点検の項目	別紙電気事業法の規定に基づく点検内容（別紙記載） 事業地の排水等の日常管理について（別紙記載）	別紙参照	
	点検の頻度	同上	別紙参照	
	点検予定業者等	住所	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659中央ビル	
		氏名等	株式会社 エクソル	
電話番号		075-213-3440		
事業区域の管理者	住所	奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号		
	氏名等	三和住宅株式会社		
	電話番号	0742-36-3030		
	管理内容	事業土地の雨水排水・除草、のり面等の日常管理		
緊急時の連絡先	住所	奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号		
	氏名等	三和住宅株式会社		
	電話番号	0742-36-3030		
その他の連絡先	住所	奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号		
	氏名等	三和住宅株式会社		
	電話番号	0742-36-3030		

## 太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	平成51年 3月 31日	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	パネル・架台、関係設備及びフェンス等の撤去は、人力・小型機械により解体・分別し車両にて搬出します。	
廃棄物の処理方法	発電事業終了後の廃棄物は、放置することなく廃棄物処理法及びリサイクル法等に定められた通り適正に廃棄処分致します。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	特に計画はない。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	予算額 5,000,000 円	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	撤去費用予定額の5%を毎年積立てて費用を確保する。	<input type="checkbox"/> 別紙あり

## 太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講じる措置の内容(事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。)	事業地は既に造成工事は完了していますが、排水施設、のり面、フェンス等の日常点検は実施します> 特に梅雨時期の前には区域内の雨水排水路の点検(泥上げ等)保守を行う。又のり面の崩壊がないかも合わせて点検し保守管理を行う。 区域内には残地森林はありません。雨水排水は既設U型溝より沈砂池経由区域外排水管から洪水調整池に流入し河川に放流します。治水対策済みです。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	地質調査、架台の構造計算により安全確認しました
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	影響が予想されるパワーコンディショナー等の騒音とパネルの反射光について環境影響評価を行いました。計画に際し民家より施設を離しこれらの項目につきシミュレーションをし騒音基準に適合している事を確認しました。廃棄物については可能な限りリサイクル等することにより環境負荷を低減します。
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講じる措置の内容	本事業区域は和歌山県景観計画の景観区域に該当する為景観法及び太陽光発電施設の計画ガイドラインに従い、低反射型パネルの使用等を配慮しました。
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	和歌山県条例「太陽光発電事業の実施に関する条例及び関係法令所定の申請・届出をし法を遵守する。本件事業に際し、社内に担当窓口を設置して問い合わせや監督官庁からの指示等に速やかに対応出来るよう配慮します。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に関する計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に関する計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	長期総合計画では再生可能エネルギーを利用した電源開発を自然と調和した形で促進するとされており、和歌山県環境基本計画では再生可能エネルギーを促進する際は生活環境や自然環境への影響が少なくなるよう適切な環境配慮に努める事とされています。当事業では上記の事項に沿った事業計画としました。
⑦反射光による周辺的生活環境への影響に係る説明	パネルの反射光については、パネルの位置、角度、太陽光の入射角等から各季節(春分・夏至・秋分・夏至)について周辺の民家への影響をシュミレーションし、住居にあたらぬことを確認しました。



## 太陽光発電事業計画（2号発電所）

太陽光発電事業計画			備考	
情報 太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）	氏名又は名称		三和住宅株式会社	
	代表者	役職	代表取締役社長	
		氏名	小林正樹	
	役員	役職		省略
		氏名		
		役職		
		氏名		
	住所		(〒631-0821) 奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号	
法定代理人	氏名			
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無（太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）が法人である場合に記載すること。）			有 省略	
実施時期 太陽光発電事業の内容及び	太陽光発電事業の名称		橋本みゆき台 2号発電所	
	太陽光発電事業の内容		太陽光発電設備の設置・廃止・発電事業の運営・維持管理	<input type="checkbox"/> 別紙あり
	太陽光発電設備の合計出力		350.0 KW	
	実施時期	造成工事	造成済	
		設置工事	平成31年3月1日から平成31年5月31日	
発電期間		平成31年6月1日から 51年5月31日まで		
	事業廃止	平成51年 5月 31日		
事業区域	所在地	橋本市みゆき台51番1	<input type="checkbox"/> 別紙あり	
	面積	事業区域 7,969.58 m <sup>2</sup> うち森林（工事前 0 m <sup>2</sup> 工事後 0 m <sup>2</sup> ）		
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項			第2面のとおり	
太陽光発電の設置の方法に関する事項			第3面のとおり	
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項			第4面のとおり	
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項			第5面のとおり	
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項			第6面のとおり	

## 太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置	和歌山県橋本市みゆき台51番1		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の内容	完成済み 現況は平坦地で再造成工事の必要ありません。		<input type="checkbox"/> 別紙あり
	切土又は盛土をする土地の面積	0 m <sup>2</sup>	
	切土の土量	0 m <sup>3</sup>	
	盛土の土量	0 m <sup>3</sup>	
造成工事の期間	完成済み		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の工程	完成済み		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の施工前と 施工後の土地の形質 の変更の状況	変更無し		<input type="checkbox"/> 別紙あり
工事 施工者	住所	※※※※※	
	氏名等	※※※※※	
	電話番号	※※※※※	

## 太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	別添資料参照		別紙参照
太陽光発電設備の合計出力	350.0 kW		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	別添資料参照		別紙参照
太陽電池に係る事項	製造事業者名	株式会社 エクソル	
	型式番号	XLM60-300X	
	設置枚数	1344 枚	
	太陽電池の合計出力	403.2 kW	
	設置面積	2,186.52 m <sup>2</sup>	
	角度	10度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	デルタ電子株式会社	
	型式番号	RPIM50A-120、	
	設置箇所数	7箇所	
	出力	350.0 kW	
太陽光発電設備の設置工事の内容	パネル設置工事、電気工事 フェンス設置工事		<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	平成31年3月1日から平成31年5月31日まで		
太陽光発電設備の設置工事の工程	別添資料参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
工事施工者	住所	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659中央ビル	
	氏名等	株式会社 エクソル	
	電話番号	075-213-3440	

## 太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間	平成31年 6月 1日から平成51年 5月 31日まで			
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度	維持管理に係る項目は特にない。			
備 事 業 区 域 及 び 太 陽 光 発 電 設 備 の 点 検	点検の項目	別紙電気事業法の規定に基づく点検内容（別紙記載） 事業地の排水等の日常管理について（別紙記載）	別紙参照	
	点検の頻度	同上	別紙参照	
	点検予定業者等	住所	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659中央ビル	
		氏名等	株式会社 エクソル	
電話番号		075-213-3440		
事業区域の管理者	住所	奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号		
	氏名等	三和住宅株式会社		
	電話番号	0742-36-3030		
	管理内容	事業土地の雨水排水・除草、のり面等の日常管理		
緊急時の連絡先	住所	奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号		
	氏名等	三和住宅株式会社		
	電話番号	0742-36-3030		
その他の連絡先	住所	奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番63号		
	氏名等	三和住宅株式会社		
	電話番号	0742-36-3030		

## 太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

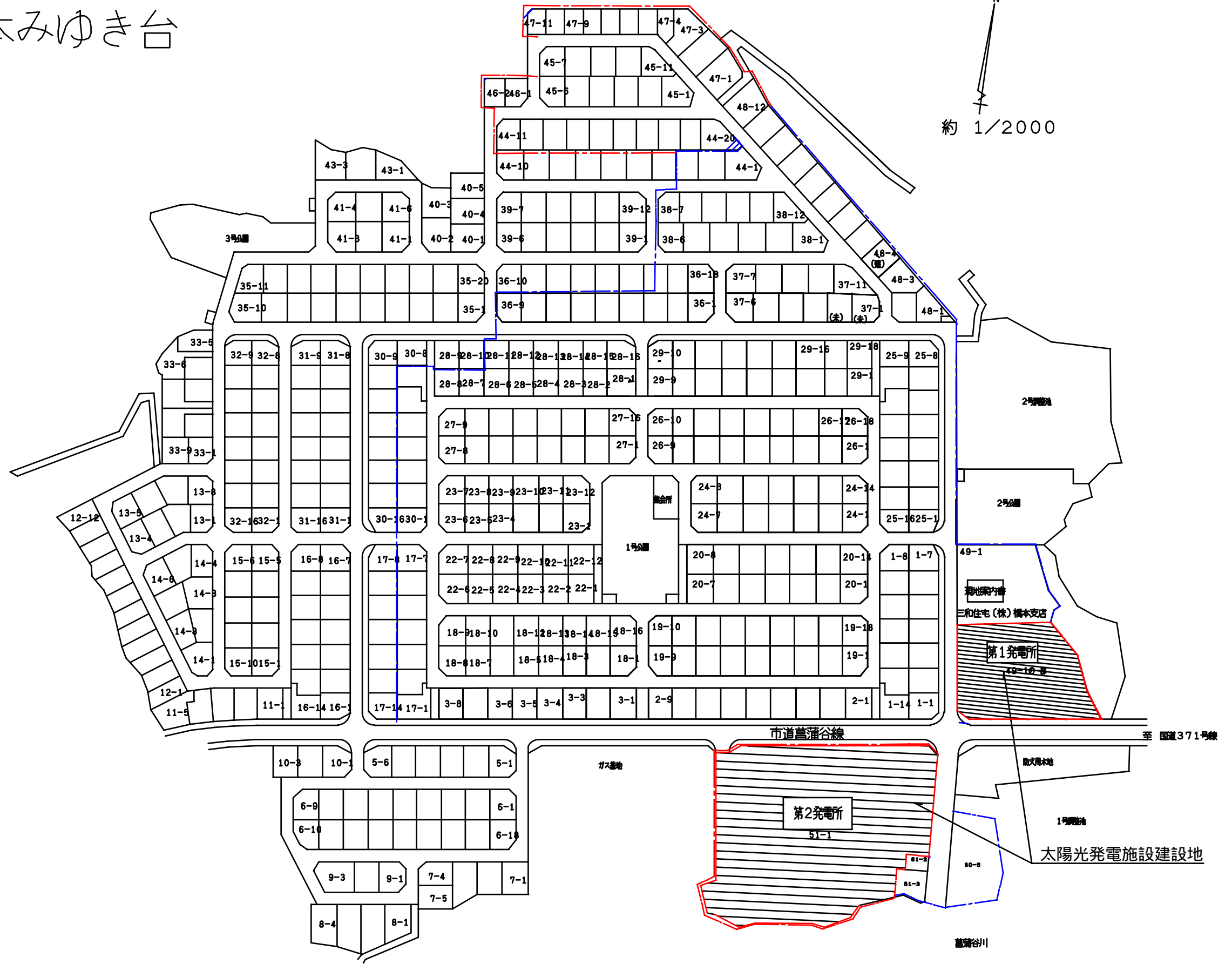
廃止予定年月日	平成51年 5月 31日	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	パネル・架台、関係設備及びフェンス等の撤去は、人力・小型機械により解体・分別し車両にて搬出する。	
廃棄物の処理方法	発電終了の廃棄物は、放置することなく廃棄物処理法及びリサイクル法等に基づき定められた通り適正に廃棄処分致します。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	特に計画はない。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	予算額 10,000,000 円	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	撤去費用予定額の5%を毎年積立てて費用を確保する。	<input type="checkbox"/> 別紙あり

## 太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

<p>①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容（事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。）</p>	<p>。事業地は既に造成工事は完了していますが、排水施設、のり面、フェンス等の日常点検は実施します&gt; 特に梅雨時期の前には区域内の雨水排水路の点検（泥上げ等）保守を行う。又のり面の崩壊がないかも合わせて点検し保守管理を行う。</p> <p>。区域内には残地森林はありません。雨水排水は既設U型溝より沈砂池経由区域外排水管から洪水調整池に流入し河川に放流します。治水対策済みです。</p>
<p>②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容</p>	<p>地質調査、架台の構造計算により安全確認しました</p>
<p>③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容</p>	<p>影響が予想されるパワーコンディショナ等の騒音とパネルの反射光について環境影響評価を行いました。計画に際し民家より施設を離しこれらの項目につきシミュレーションをし騒音基準に適合している事を確認しました。廃棄物については可能な限りリサイクル等することにより環境負荷を低減します。</p>
<p>④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容</p>	<p>本事業区域は和歌山県景観計画の景観区域に該当する為景観法及び太陽光発電施設の計画ガイドラインに従い低反射型パネルの使用等を配慮しました。</p>
<p>⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容</p>	<p>和歌山県条例「太陽光発電事業の実施に関する条例及び関係法令所定の申請・届出をし法を遵守する。別添一覧表あり。</p> <p>本件事業に際し、社内に担当窓口を設置して問い合わせや監督官庁からの指示等に速やかに対応出来るよう配慮します。</p>
<p>⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に関する計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に関する計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容</p>	<p>長期総合計画では再生可能エネルギーを利用した電源開発を自然と調和した形で促進するとされており、和歌山県環境基本計画では再生可能エネルギーを促進する際は生活環境や自然環境への影響が少なくなるよう適切な環境配慮に努める事とされています。当事業では上記の事項に沿った事業計画としました。</p>
<p>⑦反射光による周辺の生活環境への影響に係る説明</p>	<p>パネルの反射光については、パネルの位置、角度、太陽光の入射角等から各季節（春分・夏至・秋分・夏至）について周辺の民家への影響をシミュレーションし、住居にあたらぬことを確認しました。</p>

# 橋本みゆき台

N  
約 1/2000



# 工程表

工事名 三和住宅株式会社 橋本みゆき台1号、2号太陽光発電所 設置工事

工期 仮予定：(自)2019年 3月 1日～(至) 2019年5月31日

作成日：2018/〇〇/〇〇

年 月 主要工種	2019年																								備考
	3月						4月						5月												
	1	5	10	15	20	25	31	1	5	10	15	20	25	30	1	5	10	15	20	25	31				
杭基礎位置墨出し	■	■	■																						
杭打設工		■	■	■	■	■																			
架台設置工							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
モジュール設置工													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
電気工事工				■	■	■							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
キュービクル基礎打設工							■	■	■	■	■	■													
キュービクル搬入・設置													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
建柱工							■														■	■			
検査・測定																					■	■			
耐圧・継電器試験																						■	■		
連系予定																						■	■		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記工程は現時点での概算工程表となります。実際の工程とは異なりますので、予めご了承ください。</li> <li>・連系日はあくまで参考予定日となります。</li> <li>・天候により工期が遅れる可能性があります。</li> </ul>																								

1号発電所: ■ 2号発電所: ■ 同時進行: ■



## 太陽光発電所 設置イメージ

